

2021年（令和3年）8月23日

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

逗子市市民参加制度審査会  
会 長 出石 稔

市民参加条例に基づく審査結果等について（答申）

令和3年8月5日に令和3年度第1回市民参加制度審査会を開催し、市民参加条例に基づき審査及び評価を行いましたので、結果を次のとおり答申します。

- 市民参加条例第13条第6項第3号の規定に基づく評価結果  
別紙1のとおり
- 市民参加条例第13条第6項第1号の規定に基づく審査結果  
別紙2のとおり
- 市民参加条例第7条第4項の規定に基づく報告  
別紙2のとおり

○審査会からの全般的な意見

・市民参加という観点が希薄になっており残念に思う。市民参加条例制定から10年以上経過しているが、住民自治の意識をもち、市民参加の機会を積極的に確保し、市民参加しやすい環境の整備に努めてほしい。

・審議会・懇話会における公募市民の参加状況について、事前に欠席が見込まれるのであれば、会議開催前に意見を聴取するなどの策を講じた上で議論してもらいたい。

## 市民参加条例第13条第6項第3号の規定に基づく評価結果

○令和2年度に取り組んだ市民参加の対象事項に関する市民参加の方法等について(評価)

今回の評価結果等については、次のとおりとします。

所管課	対象事項名(事業名)	評価結果	意見・条件
防災安全課	逗子市地域防災計画(地震津波対策計画編)修正事業	条件付 適 当	・公募の市民委員4人中3人が2回の懇話会を欠席しているのは、市民参加制度の趣旨から妥当とはいいがたい。少なくとも事前に意見を聴くなどの対応が必要と考える。
課税課	逗子市市税条例の一部改正(土地又は家屋等を現に所有している者の申告の制度化)	適 当	
社会福祉課	逗子市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正	不 適 当	・権利義務規制を行う条例を、市民参加制度審査会の審査に諮ることなく、短期間で最低限の市民参加手続を行った上で条例の提案をすること自体、アリバイづくりのそしりは免れないと言わざるを得ない。説明会とパブリックコメントの実施時期も市民参加条例を逸脱する大きな問題である。そのような姿勢であるならば、市民参加条例を廃止してはどうか。市長の釈明を求める。
障がい福祉課	障がい者福祉計画(障がい福祉計画・障がい児福祉計画含む)	適 当	
高齢介護課	高齢者保健福祉計画の改定	適 当	
環境都市課	買い物客用臨時駐輪場有料化について	適 当	
まちづくり景観課	逗子市耐震改修促進計画の改定	適 当	
資源循環課	逗子市一般廃棄物処理基本計画	適 当	
	逗子市災害廃棄物処理計画	適 当	
都市整備課	都市機能の整った快適なまち推進プラン	適 当	
下水道課	逗子市下水道事業経営戦略の策定	適 当	・パブリックコメントの周知方法(ちらし等)に工夫がみられて良い。
教育総務課	逗子市学校施設の長寿命化計画	適 当	

(別紙2)

市民参加条例第13条第6項第1号の規定に基づく審査結果

○令和3年度以降に実施される市民参加の対象事項に関する市民参加の方法等について

今回の審査結果等については、次のとおりとします。

所管課	対象事項名（事業名）	審査結果	審査会からの意見
防災安全課	逗子市地域防災計画（風水害等対策編）修正事業	適当	・市民の関心が高まる台風シーズン直後にパブリックコメントを実施することを検討されたい。
緑政課	Park-PFI 制度による小坪飯島公園の利活用	適当	・みどり審議会とパブリックコメントは2週間程度期間を空け、みどり審議会の意見を十分反映させたうえで、パブリックコメントの実施に臨まれたい。
財政課	逗子市公共施設等総合管理計画の一部改訂	適当	

市民参加条例第7条第4項の規定に基づく報告

○市民参加条例第7条第2項第1号に該当することを理由に、市民参加の手続きを実施しなかった次の案件について報告を受けました。

所管課	対象事項名（事業名）	審査会からの意見
経済観光課	新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナーの向上に関する条例	